



三菱UFJ eスマート証券

重要情報シート（個別商品編）

2025年5月

三菱UFJ eスマート証券

1.商品等の内容 (当社は、お客様に上場有価証券の売買の取次ぎを行っています)	
金融商品の名称・種類	SMT ETF 国内リート厳選投資アクティブ (258A)
組成会社（運用会社）	三井住友トラスト・アセットマネジメント
金融商品の目的・機能	主としてわが国の金融商品取引所等に上場（上場予定を含みます。）している不動産投資信託証券に投資します。不動産投資信託証券への投資にあたっては、各銘柄の投資適格性等を考慮したうえで、投資環境調査、各銘柄の保有不動産分析、収益並びに配当の予想等に基づき、銘柄選択を行い、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層※	<p>中長期での資産形成を目的とし、元本割れリスクを許容する方を想定しております。</p> <p>また、以下についてご理解いただける方に適しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・アクティブ運用型E T Fが、従来のE T Fとは異なり、連動対象となる指標が存在しない商品であること・ファンドにおける積極運用の結果、基準価額がベンチマークや相場全体の変動からでは説明できない動きをする場合があること・管理会社等により日々開示されるポートフォリオ情報は、前日の基準価額算出の基礎となった情報でしかなく、当該情報から算出される一口当たり推定純資産額（インディカティブN A V）については、E T Fの適正価格に常に一致するというわけではないこと
顧客利益最優先の運用会社のガバナンスの確保、プロダクトガバナンスの確保※	<p>＜経営体制＞</p> <p>取締役会は独立社外取締役 5名を含む取締役により構成されているとともに、取締役会の諮問機関として「フィデューシャリー・デューティー諮問委員会」及び「スチュワードシップ活動諮問委員会」を具備することにより、持ち株会社ならびに系列販売会社からの経営の独立性を確保した態勢の整備・強化をしております。</p> <p>独立社外取締役ならびに外部有識者を含むフィデューシャリー・デューティー諮問委員会（四半期に 1 度の頻度で開催）では、フィデューシャリー・デューティー活動全般について外部からの独立した意見・提言を受け、これを取締役会等にフィードバックを行うことで、顧客利益優先の観点が日々の業務執行に反映できる体制を構築しています。</p> <p>「利益相反管理方針」に基づき利益相反管理体制を整備しております。特に注目される議決権行使をはじめとするスチュワードシップ活動については、</p>



三菱UFJ eスマート証券

議決権行使判断基準の客観性向上のため「議決権行使ガイドライン」を策定するとともに行使結果を個別全件開示しております。また、個別事案については必要に応じて独立社外取締役ならびに外部有識者を含む「スチュワードシップ活動諮問委員会」に諮問を行い、意見・提言を受けて施策に反映しております。

<プロダクトガバナンスの検証体制>

通常の月次モニタリングに加えて、半期毎に投信全ファンドをチェックし、運用改善や償還候補ファンドの選定及び信託報酬率の妥当性を判定します。プロダクトガバナンス体制は以下の通りです。

(1) モニタリング・選定

毎月、市場フロント各部は信託報酬控除後のパフォーマンスについて各部部長宛報告、また不芳プロダクトについて市場フロント各部は運用・リスク委員会事務局へ報告します。

同事務局において月次で主要プロダクトのパフォーマンスやプロセスをモニタリングすると共に、不芳プロダクトについて市場フロント各部と協議の上、必要に応じ同委員会で報告・議論を行います。

また、半年に一度、運用・リスク委員会事務局は、投信全ファンドをスクリーニングします。

スクリーニングでは「BM アクティブ」、「BM アクティブ以外」、「絶対収益型」、「インデックス型」に分類して信託報酬控除後リターンで実施します。

スクリーニングの方法について、リターンは設定来、過去 5 年、過去 3 年の状況、月次勝率の観点から、リスクについては過去 3 年の実績 TE を確認します。なお、「BM アクティブ」は、実績 TE の水準やアクティブシェア等を考慮し、クローゼットトラッカーに該当しないことも確認します。

スクリーニング結果を受けて、運用改善にて改善可能と判断されるファンドについては運用・リスク委員会にて報告・議論がなされ、その後当該プロダクトについては重点モニタリング対象として月次定例のモニタリングプロセスにのっていくこととなります。

一方、運用改善では困難と判断されるプロダクトを商品委員会に報告・議論します。顧客本位目線でのモニタリングとして、商品委員会ではパフォーマンス不芳ファンドについて、運用改善の余地はないか改めて確認のうえ、運用改善の目途が立たないファンドについては償還または信託報酬率の妥当性について議論します。(報酬水準定例検証は年一度実施)

(2) 意思決定（経営会議）

上記内容を定例で年 1-2 回、経営会議に付議・報告します。



三菱UFJ eスマート証券

	<p>経営会議では、個別ファンドの継続・償還等に関する意思決定と顧客本位目線での要注意ファンド報告等を行います。</p> <p>(3) 外部有識者の意見 (FD 質問委員会)</p> <p>経営会議の内容を取締役会に報告するにあたり、FD 質問委員会が顧客本位の業務運営の原則の観点で意見を申します。</p> <p>(4) チェックけん制 (取締役会)</p> <p>取締役会では執行に対するチェックと牽制を行います。</p> <p>その結果、改善指示等がある場合は経営会議にフィードバックされます。</p>
パッケージ化の有無	ありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。

【以下のようなご不明点があればお問い合わせください】

- ① 三菱UFJ eスマート証券が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に 照らして、ふさわしいという根拠は何か。
- ② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。
- ④ この商品の運用手法によってあげられる収益（ベンチマーク（投資信託の運用にあたっての指標）を上回ること又は下回ること）に関して、組成会社から、当該収益に関する評価や市場環境の見通し、これらを踏まえた今後の展望等が示されているのであれば、その内容を説明してほしい。

2.リスクと運用実績	
(本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります)	
損失が生じるリスクの内容 ※ 右記に限定されるものではありません。	国内上場株式の市場価格の変動による影響を受けます。 投資先などの破綻や財務状況の悪化による影響を受けます。 本商品の市場価格は、取引所における競争売買を通じ、需給を反映して決まるため、必ずしも基準価額と一致するものではありません。
〔参考〕過去1年間の収益率（市場価格ベース）	当ファンドは直近1年間の市場価格騰落率がないため、表示することはできません。（本資料作成時点）
〔参考〕過去5年間の収益率（市場価格ベース）	当ファンドは直近1年間の市場価格騰落率が5年分がないため、表示することはできません。（本資料作成時点）



三菱UFJ eスマート証券

※損失リスクの内容は、上場有価証券等書面のP2に記載しています。

【以下のようなご不明点があればお問い合わせください】

- ⑤ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ⑥ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3.費用 (本商品の購入又は保有には、費用が発生します)	
購入時に支払う費用 (販売手数料など)	国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。
継続的に支払う費用 (信託報酬など)	ファンドの純資産総額に対して年0.605%（税抜年0.55%）以内その他の費用・手数料等がファンドから支払われますが、事前に料率・上限等を表示できません。（本資料作成時点）
運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	ありません。（本資料作成時点）

※購入時に支払う費用は、上場有価証券等書面P6～8に記載しています。

【以下のようなご不明点があればお問い合わせください】

- ⑦ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
- ⑧ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4.換金・解約の条件 (本商品を換金する場合、一定の不利益を被ることがあります)	
この商品の償還期限はありません。但し、繰上償還等により上場廃止される場合があります。	
この商品を売却する場合には、国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。	

※本商品を換金する場合、一般的には、金融商品取引業者を通じて、取引所市場で売却することになります。

※売却時に支払う費用は、上場有価証券等書面P6～8に記載しています。

【以下のようなご不明点があればお問い合わせください】

- ⑨ 私がこの商品を換金するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5.当社の利益とお客様の利益が反する可能性



三菱UFJ eスマート証券

当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別の関係はありません。

当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されることはありません。

※利益相反の内容とその対処方針については、「[MUFG 利益相反管理方針](#)」をご参照ください。

【以下のようなご不明点があればお問い合わせください】

⑩三菱 UFJ e スマート証券が得る手数料が高い商品など、私の利益より三菱 UFJ e スマート証券や三菱 UFJ e スマート証券の利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益より三菱 UFJ e スマート証券や三菱 UFJ e スマート証券の利益を優先する可能性がある場合、三菱 UFJ e スマート証券では、どのような対策をとっているのか。

6.租税の概要

(NISA、iDeCo の対象か否かもご確認ください)

税金は表に記載の時期に適用されます。以下の表は、個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	配当所得として課税 収益分配金に対して 20.315%
売却時及び償還時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	譲渡所得として課税 売却時及び償還時の差益 (譲渡益) に対して 20.315%

※本商品は、NISA (成長投資枠) の対象商品です。

7.その他参考情報

(契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください)

販売会社（当社）が作成した「上場有価証券等書面」	https://kabu.com/pdf/Gmkpdf/service/kin2501.pdf 
組成会社が作成した「目論見書」	https://www.smtam.jp/ 
組成会社（運用会社）が作成した「内国アクティブ運用型 ETF の商品特性及び管理	https://www.jpx.co.jp/listing/co-search/index.html



三菱UFJ eスマート証券

会社の運用体制等に関する報告書（別紙）」（※）



※東証上場会社情報サービス→（証券コードで検索）→「基本情報」→「縦覧書類/PR情報」→「その他」の欄において閲覧できます。

三菱 UFJ e スマート証券へのお問い合わせは[こちら](#)から